

# 会 議 録

会議の名称	第4回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成27年12月9日(水) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会 長            松田    恵示    委員 会長職務代理 新保    佳子    委員 委 員            飯嶋    智広    委員 岩野    秀夫    委員 小川    順弘    委員 小幡    美穂    委員 沢村    耕太    委員 水津    由紀    委員 高橋    みさ子 委員 鳴海    多恵子 委員 布谷    美幸    委員 馬場    利明    委員 欠席委員       佐々木 徳行    委員 原島    康晴    委員 森田    眞希    委員		
	事務局	子ども家庭部長    佐久間 育子 子育て支援課長    高橋    正恵 保育課長            鈴木    遵矢 児童青少年課長    伏見    佳之 子育て支援係長    福井    英雄 子育て支援課主任 矢島    隆生		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	4人			
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 閉会			
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり			
提出資料	資料16 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する平成27年度評価について(報告)			

そ の 他	
-------	--

## 第4回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成27年12月9日

### 開 会

○松田会長       それでは定刻になりましたので、ただいまから27年度第4回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。

          今日は、森田委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

          では、次第に従って、審議に入りたいと思います。

          まず、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○子育て支援係長   配付資料ですが、まず最初こちら次第1枚になります。続いて、資料16です。こちらは2枚になっています。その次、A3の用紙になりますが、資料16の別紙になります。別紙は、最後24ページまでとなっております。

          配付資料については以上です。

○松田会長       それでは、次第の(2)「「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価」を行います。前回の会議では、資料の11ページまで検討をさせていただきましたので、本日は12ページからの審議となります。それにかわりまして配付資料が何点かございますので、事務局からご説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○子育て支援係長   資料16についてご説明します。「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価につきましては、ご審議いただいているところですが、その結果については最終的に報告書としてまとめ、市長に報告後、公表させていただきたいと考えております。

          その報告書の原案が資料の16になります。内容といたしましては、これまでご審議いただいた内容と、あとこれまで配付してきた配付資料、こちらを集約した内容となっております。表紙1枚めくっていただきまして、本文のところにもありますが、まず1ページ目で1 教育・保育施設、下のほうで2として地域子ども・子育て支援事業。続きまして、2ページにまいりまして、最後、3子ども・子育て支援施策。以上3点につきまして、それぞれ進捗状況と点検・評価を記載しております。

          それぞれの詳細につきましては、別紙のほうにまいります。まず、別紙の1になりま

す。事業進捗状況評価表1、こちらにつきましては教育・保育施設の進捗状況を記載したのとなっております。1枚めくっていただきまして、次が別紙の2。こちらは事業進捗状況評価表の2です。内容としましては、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況を記載したのとなっております。これが4ページまでとなっております。その次が別紙の3になります。事業進捗状況評価表の3です。子ども・子育て支援施策の進捗状況及び点検・評価について記載したものでございます。こちら別紙3につきましては、現在審議いただいている途中ですが、こちらのほうで書ける部分については書いております。前回会議で配付させていただいた資料、資料の15とほぼ同じ内容となっておりますが、修正を加えた部分が何点がございますので、ご紹介させていただきます。

別紙3の1ページの表の中をごらんいただきますと、上のほうにコメントを付している部分がございます。上段の真ん中あたり、平成26年度進捗状況という欄があります。こちらにつきましては、担当課のほうで自己評価を行った内容なのですが、前回の第3回会議の内容を踏まえまして、担当課のほうで再度記載内容を再検討しまして、修正を行う部分については修正、あと追加を行いました。修正、追加を行った部分が下線をしてあるところになります。

その右のところいきまして、子ども・子育て会議点検・評価結果という欄がございます。こちらにつきましては、第3回会議までの審議内容をもとに、暫定的にということで記載させていただいております。

前回配りました資料15からの修正点、第3回会議を踏まえての修正点については、やはり下線をしてございます。

資料説明は以上なのですが、あと追加でお話しさせていただきたい点としまして、本日ご欠席されている森田委員から追加で意見がございまして、別紙3の中には盛り込んでいないのですが、今口頭でご紹介させていただきたいと思います。

別紙3の5ページの番号5のボランティア活動への参加というところです。ここに関してご意見いただいております、社協のボランティアセンターと連携してほしいとの意見をいただいております。

あと2点ほどあるのですが、続きまして、18ページにまいります。番号の8です。特別支援教育というところです。こちらに関して、先生方は数多く研修等を受けられているとのことがわかったが、その結果、先生方や校長先生の意識がどう変わり、どう各校の教育活動に反映されたのかを知りたいというご意見というか、ご質問をいただいております。

ります。

最後になります、続きまして19ページ、番号1の異年齢交流の、一番上の子育て支援課の部分になります。こちらに関して、26年度進捗状況の評価理由の欄です。異世代交流の図れる機会を検討するとあるが、それは具体的にどのような機会なのかというご質問をいただいております。

以上が森田委員から追加でいただいたものになります。私のほうからは以上です。

○松田会長      それでは、計画の進捗状況の点検・評価の結果については、最終的に報告書としてまとめることとなりますが、その原案資料16という形で、今ご説明いただきました。まず、16につきまして、本日別紙3で審議する部分を除き、何かお気づきの点等ございますでしょうか。

                    お願いします。

○新保職務代理      資料を出していただきありがとうございました。進捗状況のことについてなんですけれども、26年度の進捗状況の事業実績の自己評価のところなんですけれども、子ども・子育て会議で評価をいたしまして、変更になった部分についてなんですけれども、例えば1ページの子どもオンブズパーソンについてなんですけれども、新しく出していただいた評価のところなんですけれども、事業評価の自己実績がCのアンダーラインですよ。それで、子ども・子育て会議のほうの評価がCのアンダーラインなんですけど、ここももとの資料15では、ここがBになっていたのを、この会議の中でC評価に直したんだと思うんです。この表だと、この中で評価を変更したという部分がちょっと薄いかなと思うので、私といたしましては、ここの26年度の事業実績のところは、最初に出ていたBという評価にさせていただいて、子ども・子育て会議の中ではC評価になったという対比をはっきりさせたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○松田会長      事務局のほう、いかがでしょうか。

○子育て支援係長      こちらにつきましては、まず26年度進捗状況自己評価について審議したのは、前回会議を踏まえさせて担当のほうで再検討した結果、やはりCではないかを見直したということになります。子ども・子育て会議の点検・評価のところCになったのは、前回のときはたしか要検討になってたからCに変えたので下線を引っ張ってあるということになります。

○新保職務代理      そうすると、前回までに評価した部分、今日これから評価する部分ありますよね。そうすると、そこで変われば全部このところの評価も変わっていくということになるん

でしょうか。要は、戻しているということですか。ここでC評価にした部分を、こちらの担当課に児童青少年課に戻して、児童青少年課の中でももう1度検討した。今後そういう形にほかの評価についてもなっていくということでしょうか。

○子育て支援係長 再検討して評価を直すというのは、はっきり言いまして、かなり例外的なケースだと考えております。もちろんご意見いただいて変える可能性というのはなくはないんですけど、今回は例外的に変えたということでご理解いただければと思います。

○新保職務代理 ありがとうございます。

○松田会長 たしかに子育て会議のほうで評価したものに準じて、常にどんどん評価が変わりますと、それはちょっと趣旨が違うかなというのはあります。ただ、今のご説明では今回の件に関してはそのことを少し視点として持った場合に、たしかに自己評価としてもそういうことなので例外的に変更させてほしい、そういう位置づけでよろしいですか。

いかがですか、よろしゅうございますか。

○子ども家庭部長 補足で。前回の会議の中で、非常にここは問題が大きい内容だったかと思います。委員さんのご指摘のとおり、当初の事業の内容として、オンブズパーソンを設置するという、そのような事業の内容になっていることから、Bという評価をさせていただきましたが、委員さん方のご意見等を伺う中で、これは設置に向けて現在検討しているということなので、目標を達成していないということでは、Cに該当するというところで、そのようなことでこの部分、26年度の進捗状況のところをCに書きかえさせていただいたということで、先ほど係長のほうからも申しあげましたように、特例的な措置ということでご理解いただきたいと思います。

○新保職務代理 それでは、3ページの1番と2番、子どもの虐待のところですけども、子ども・子育て会議の点検表はA評価に上げて、同じように、事業のほうのところではBがAになっているわけですね。その場合は、どちらの評価に最終的になったということでしょうか。例えば、今のところは両方ともC評価になりましたよね。でも、3ページ目のところはB評価とA評価、この会議ではA評価になっていると。ただ、事業のほうの役所側はBのまんま、これどちらのほうの評価になりますか。

○子育て支援係長 こちらは、どちらが優先するというよりも、担当課の評価としてはBで、子ども・子育て会議の第三者機関として、市民の方のご意見としてはAだった、そういったことが明記されればよく、どちらが優先されるという話ではないのかなと考えております。

○新保職務代理 このことについても担当課のほうには、一応戻っているということなわけですね。

担当課としてはB評価をしている。わかりました。ありがとうございます。

○小幡委員　　ちょっと戻っていただいて、資料の16のほうなんですけれども、こちらのほうの1ページ目の2番、地域子ども・子育て支援事業の（1）の利用者支援事業のところなんです。ちょっと言葉を足していただきたいと思っていて、引き続き広報に努めるとともに、頼れる相談窓口となるよう進めていただきたいというところに、「他機関との連携を図り、利用者が利用しやすい」というような文言を入れていただきたいと思えます。

○松田会長　　前回のときも、このあたりのところ、ちょっといろいろご意見をいただいていた、特に利用者支援事業については、今後ほんとに展開が図ればいいのかというご意見、確かに強かったと思います。その中で、横をつないでいくという、その部分のご意見も強かったかなと思います。いかがでしょうか。

○鳴海委員　　資料16の2ページ目のところの全般的事項のところ、2行目に優先順位に基づきという言葉が入っているんですね。この優先順位というのが、1ページ目のところから1号認定から書いてあるんですけれども、この優先順位の判断というのは、市側なのか、それともこちら側から何か優先順位というものについても意見を出すということではないのでしょうか。

○子育て支援課長　優先順位というお話は、この会議の中でもたびたびお尋ねもあったかと思えます。私のほうも計画の、特にこれが優先であるということは書いていないけれども、まず重点として、課題と方向性、8ページ、9ページに述べておりますけれども、ここが大きく課題であり、方向性としてはこうだというふうに述べているところから、また法律で求められている13事業というのは優先してやっていくものとお話をしています。その中で、特に私たちは早くやるべきと考えたものは、年次ごとの計画に示してありますので、それに従うことが優先かなと考えております。

○鳴海委員　　その資料をもとにすればわかることであるからということですね。

○子育て支援課長　そうですね。

○鳴海委員　　わかりました。

○松田会長　　そうしましたら、先ほどの件も少し文言を検討いただくということでよろしいですか。

○子育て支援係長　先ほどの小幡委員からのお話ですが、文言はまだ変えることが可能ですので、この会議の中でそういったふうに変えてほしいという話でまとめましたら、それで対応させていただきますと思っております。

- 松田会長 その部分は、そういう形でお願いするということによろしゅうございますか。
- 沢村委員 資料16の1ページの(3)のところ、各認定区分を通しての、ここに総論というか、(1)、(2)をまとめた記述が入ってると思うんですが、最後の利用者が希望する教育・保育サービスを等しく受けられる体制づくり、この「等しく」の解釈の理論ですけど、これは経済的な負担を適正にということを含んだニュアンスなのかということをお聞きしたい。
- 子育て支援係長 こちらの部分に関しては、そこまで含めては記載しておりません。認可保育園、認可外保育園、幼稚園通われる方が同じような、等しくサービスを受けられるように、体制づくりを進めていただくという表現になっております。
- 沢村委員 機会が等しいという部分で理解すればいいんですか。
- 子育て支援係長 そうですね。
- 沢村委員 機会が等しいということは、経済的な負担は公正であるというのを含まないと、理由としてはおかしいんじゃないですかね。経済的に負担が違うということは、この会議でも再三議論しているところなので、もしこの「等しく」に経済的な負担というのが含まれないのであれば、きちっと文言として入れるべきなんじゃないですか。
- 松田会長 最初に事務局のほうからお答えいただいたときは、保育所、幼稚園、その他、特定保育施設等のさまざまな施設に通われる方が、その施設間の差異がなく、等しく受けられるようにというようなことのお答えだったからと最初聞いたんですけども、それは違いますか。
- 子育て支援係長 そうですね。
- 松田会長 そういう中でのご質問ですよ。
- 沢村委員 経済的負担は違うのであれば。
- 松田会長 違いますからね。
- 沢村委員 機会は等しくないんじゃないかという、そういう指摘です。
- 松田会長 機会の等しさは含んでいるということによろしいんですか。よろしいんですね。
- 子育て支援係長 そうです。
- 松田会長 そうすると、沢村委員のご指摘のところを少し考えていく必要があるという解釈でこの場で受けとってよろしいでしょうか。
- 子育て支援係長 経済的負担含めて、現行でもわかるように入れていただければというご意見だったかと思うんですけど、委員の皆さんのほうでそういったご意見でまとまるようでしたら、



この修正こちらのほうでも検討させていただきたいと思います。

○松田会長　　今のご発言の趣旨から言うと逆だと思うんですね。等しくというこの文言だと経済的な問題が含まれているとするならば、それでよくて、含まれていないとするならばそれを明記すべきじゃないかというご意見だったと思うんですけど。

○沢村委員　　今の回答だと、現状の文言では、経済的な負担が加味されていないというか、そういうお答えだったので、もしそうであれば、この会議の議論を今までの経緯から考えると、きちっと明記したほうがいい。もし経済的負担がここに含意としてあるのであれば、現状のままでもいいと。市の方のお答え次第で。

○子育て支援課長　　ちょっとよろしいですか。私どもが資料16をまとめておりますのは、今までの点検・評価の議論を踏まえてまとめさせていただいたものです。それは別紙1の今年の整備数であるとか、それから会議での議論をまとめたものを、前回お出しして、もう既にこれに関してご意見があるかどうかというところはお諮りして、さらにそのときに意見がなかったものを今回最終的にはこういう形ですとってお出ししているものであるというふうにご理解ください。さらに、経済的負担についても明記すべきであるということであれば、今回明記しますということです。

○松田会長　　沢村委員。

○沢村委員　　ということは、この文言自体はこの会議で決めていることなので、解釈についてもこの会議で合意が得られれば、そういう解釈になるという、そういう理解ですね。わかりました。

○子育て支援課長　　思います。

○馬場委員　　別紙1の問題となっている負担の軽減のお話は、別紙の確保の方針に書いてあって、そこで等しくこういったサービスが受けられるよう経済的負担の軽減について考えていくと書いてあるわけですから、この「等しく」というのは機会の均等じゃなくて、経済的負担の調整も当然含まれるという理解ではないとおかしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○沢村委員　　私も同意見ですね、皆様のご意見を聞かせていただければ。

○子育て支援係長　　すいません、確かにこれよく読み込んでみますと、そのように思います。経済的負担の部分を含んでいるということでもよろしいかと私も理解します。

○沢村委員　　あくまでこの文言自体は会議の総意として決めるものというのはおっしゃるとおりなんですけど、事務局が出席されて決めることですので、事務局側の解釈と会議側の解釈

とは一致しておったほうがいいと思います。

○松田会長　今の件に関しましては、こちらの表1がベースになっての取りまとめ資料が16ですので、今馬場委員がご指摘くださったように、解釈以前の問題というか、この状態でこれはそういう内容を含んでいるという判断でいいんじゃないかと思うんですけれど。

それでは、ここまでのところを少しご確認いただきましたが、本日、12ページから残りのところを検討していきたいと思いますので、次に移らせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

資料15の12ページから関連して資料13の7ページ途中からということになります。それと、本日は指導室がご担当くださっている事業が多いということから、指導室長補佐にご出席いただいておりますので、進め方といたしましては、まず担当課に指導室と記載されている事業について先に審議を行いまして、その後にそれ以外の審議を行うという形で進めさせていただければと思います。担当課の2つ目の欄のところ、指導室というところをピックアップしていただいております。

それでは、12ページから見ていきたいと思います。12ページは、担当課が指導室ではございませんのでという見方で進めていきたいと思うんですけれども、13ページ以降のところでは指導室のご担当の事業でご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいんですが、先んじていただいているところからいきますと、14ページの3番、これをお出しいただいた委員の方、お願いします。

○小幡委員　14ページ、3番の小中学校特別支援学級というところの意見として出ささせていただきました。25年度、特別支援学級が新設されてきて、ハード面がとても進んだということです。実際に、中学校の通級指導学級や小学校の通級指導学級の定員がいっぱいだったり、通学の送り迎え、中学校は大丈夫なんですけど、小学校のほうは保護者の送り迎えが必要ということで、その辺もあり、なかなか利用に踏み切れないという声も聞きますし、現在、通級指導学級が既にいっぱい利用できないという声も聞いております。

また、通常学級の中でなかなか集団生活になじめないお子さんに対する支援が、先生方もたくさん、いろいろと工夫をされているんですけれども、人的な支援ということもありませんし、いろんな面でまだまだ足りていないという声を聞いております。今後、この辺のところ、ハードがちゃんと設置されたということとともに、ソフト面というか、特に通常学級の中での支援をもっと進めていただきたいなということで意見を書かせていただきました。特に評価に関係することではないんですけれども。

- 松田会長 そのあたりの現状につきまして教えてください。
- 指導室長補佐 今いただいたご意見、もっともだなと思っております。教育委員会としまして、特別支援教育の充実というのは重要課題と捉えて、現在、研究を進めているところです。東京都のほうでも、通級について言いますと、平成30年度には東京都の情緒障害等の通級指導学級については、特別支援教室を設置するというので、今、特別支援教育の制度改革が進んでおります。小金井市においても東京都の公立学校になりますので、その制度を実施していくということになりまして、その辺のことも踏まえながら通級指導学級の充実、特別な教育的ニーズを必要とする子どもの支援の充実について研究をしていますし、今後もさらに研究を進めていきたいと考えているところです。
- 小幡委員 特別支援教室のほうに、現在の情緒障害等の通級指導学級が移行されるということですが、ここの点検表とはちょっと話がそれてしまうんですけども、小金井市としてはどういった形でやっていくというふうに考えているか、何となくあればお聞かせいただければと思います。30年度には全部の学校に特別支援教室が設置されるということになるということだと思っております。
- 指導室長補佐 もし本会議の趣旨からずれていたらごめんなさい。一応、小金井市も平成30年度には特別支援教室を全小学校で導入するというので、現在、研究を進めています。その研究の進め方というところで、特別支援学級を設置している、校長会がありますので、その校長会、また、特別支援教育推進会といたしまして、各校のコーディネーターの先生が集まる会があります。それから、特別支援学級の担当の先生方が集まる担任会というものがあります。そういう今ある組織を活用して研究を進めているところです。
- 馬場委員 補足で確認よろしいですか。30年度中というのは、30年度中に支援級ができて、31年度から運用ということなのか、29年度に設置して30年度から通級をなくして全部先生方が派遣という形で来るのか、そこら辺、ニュアンスを正確に教えていただけるとありがたいんですが。
- 指導室長補佐 東京都は平成30年度には全公立の小学校で特別支援教室を設置するということになります。
- 馬場委員 では29年度中にめどがついて……。
- 指導室長補佐 30年度に設置するのもオーケーです。30年度までに設置するということです。
- 馬場委員 わかりました。
- 指導室長補佐 説明が悪くて申しわけありませんでした。

- 布谷委員      もとに戻らせていただいてもいいでしょうか。
- 松田会長      はい。
- 布谷委員      小幡さんが先ほどおっしゃっていただいた、小学校の研究指導学級の定員がいっぱいでというお話なんですけれども、それが本当に事実であれば、平成25年度の現状の評価理由の特別支援学級の増設・人的支援を充実させたという内容とは翻ると思うので、その内容でしたらA評価のスライドというのは変えたほうがいいのではないかと今思ったんですけれども、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。
- 松田会長      もう少し状況をお聞かせいただいてもいいかと思うんですけれども。
- 小川委員      現状で言うと、先生の数と子どもの数というのが4月の段階でありますよね。学期が始まっていくと、相談通級ですとか保護者の方、または学校のほうから、さらにというお子さんが入ってくると、先生の数はもう4月当初で決まっているので、それ以上は入ることができなくなってくるということがあるんです。それで4月の段階でたくさんのお子さんが来ることがわからないので、目いっぱいになっちゃっているところがあるんです。わかりますか。
- 布谷委員      はい。
- 小川委員      あと、それぞれの学級、通級もそうなんですけれども、例えば、情緒の障がいを持つお子さんの学級は10人で1学級、プラス1という形に——プラス1というのは、1人の先生が10人持って、プラス1の先生がつくという形なんです。難聴言語などはまた細かく分かれているんですけれども、何しろ4月の段階で子どもの数がわかっている先生しか配当がないということなんです。そこが難しいなと。子どもが増えたから先生が7月、8月で増えますということはないということで、難しいなと思っています。
- 小幡委員      今、布谷さんのほうから点検評価に対してということでしたけれども、小川先生のおっしゃるとおり、4月の初めに配属された人数よりも増えることのほうが多いと。そのところがなかなか評価という形にはならない。ただ、現状としてはそうだということで、知っていただきたいなというお話を……。
- 馬場委員      これ、利用ができないということは、やっぱりお断りしているというのが現実ということなんです。それとも、先生が少ないなりに入れちゃっているのが現実なんです。
- 小川委員      極力入れるように頑張っています。というのは、例えば通級の場合、ある学校からある学校の通級に行きたいですという場合、わかりましたというのではなくて、相談通級というのがあるんです。そのお子さんがどういう特質を持っているかというのがわかる

ように相談通級というのをして、それから入級審査というのがあって、通級がいいですよ、または固定級のほうがいいですよということになってくるんですけども、今の段階で言うと、相談通級に来る枠をいかにつくるかというところから難しい。でも、それぞれの学級で本当に工夫しながら相談通級をして、入級審査委員会を開いて、入れるように工夫はしています。

○松田会長　　こういう情報を市民の皆さんと共有していただくという、非常に重要なところだと思いますので、この際ということで、少し話が広がっていますけれども、大変有意義なお話をいただいているかなと思います。

○新保職務代理　今のところなんですけれども、平成25年度の評価の理由で、特別支援学級を増設というのは、これは情緒の固定級が中学にできたということの評価なんですよね。なので、今まで、従来、固定級がなかったのが25年度に中学の情緒の固定級ができたので、その評価を含めているということだと思います。

○松田会長　　それでは、もちろん今のことも含めてで結構ですけども、次の事項等も見合っていたきながら、指導室関連の部分で何かご質問、ご意見がございましたら、言っていただけたらと思います。

もし順序立てて行くとしますと、次は17ページです。

○馬場委員　　15ページ。

○松田会長　　15ページがありますか。

○馬場委員　　2番に日本語指導補助員の派遣というの……。

○松田会長　　すいません、まず意見が出ているという意味合いで順序立てて。もちろん、それ以外にもご意見がございましたらご指摘いただければと思います。

いつでも戻っていただいて結構ですので、もし間が空きましたら意見のあるものから入れていくという感じで進めていかせていただいてもよろしいですか。

では、17ページの一番上、これは子育て会議のほうは、評価として要検討という形になってございます。これは逆に積極的に評価したいというご意見をいただいているんですけども。

○新保職務代理　もくせい教室というのは、小金井の場合は長い歴史があって、随分前からこういう学校に、なかなか登校できないようなお子さんたちも、もくせい教室に通ったことにより、またいろいろな居場所づくり、それから、中学生の場合は進路に向かってここで過ごしていた時間が進路につながっていくということもあり、随分、20年以上にわたるんでし

ようか、私は子どもがもう社会人、30を過ぎておりますけど、私の子どもが小学校にいた時代には既にこの教室はあって、いろいろなご苦労話も聞いたりしたことがあるんですけども、そういう部分で子どもたちの大きな居場所になり、そして、もくせい教室に行くことによって出席扱いにもなります。それで、不登校気味、不登校のお子さんに対しての大きな支援の場だろうと思っておりますので、やはり今までの蓄積も含めて、私としてはB評価ではなくA評価にさせていただきたいということを、この場で何年も発言しております。

○松田会長　ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。何かつけ加えていただくようなことはございますか。

○指導室長補佐　A評価にというのも、ほんとにありがたいお言葉だなと思っております。指導室のほうでA評価にしなかった理由というのが、ご説明しているかもしれないんですが、やはりもくせい教室の周知について、学校、また保護者の方、市民の方々へ十分ではないというご意見を毎年いただいております。ホームページに掲載をしたり、学校の学校だよりに掲載してもらったり、また教育相談資料をつくって、その中に必ずもくせい教室を入れるとかやっているところなんですけど、周知の状況がまだ十分なのかどうかという検証がなかなかできていないため、このような評価にさせていただきました。A評価にするしないについては、私、担当課のほうでは何とも言いづらい部分なので、その辺はちょっとお任せいたします。

○新保職務代理　やっぱり不登校さんっていろいろなタイプがいて、こういう場所があるというのを広く周知徹底されることも必要ですけども、ひっそりと静かにその教室で過ごしたいとおっしゃるお子さんもいますよね。例えば、以前は、え、こんな場所にあるんでしょうかというところに、京王バスの隣の小さな建物の中にあっただけでもありました。今は駅前のわりに近いところにありますけどね。そういう部分で、周知徹底されることも必要なことではあるかと思いますが、片方では、静かに過ごしたらいいのかなと思う部分もありますので、こういう言い方をこの会議で言うのも何ですけども、その立場になってみて、こういう支援があったんだという場所なのかなということも思います。

ただ、私たちの子ども・子育てに関する会議に出席する立場としては、十分このことに関して理解していかなければいけない事業なのかなという意見を述べさせていただきたいと思います。

○松田会長　そうしましたら、評価はAでよいのではないかというご意見が出ているというところ

で、もしご反対がなければそういう形で取りまとめていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○新保職務代理 うれしいことです。ありがとうございます。

○松田会長 では、引き続きまして、その2つ下、スクールソーシャルワーカーの派遣についてということで、ご質問がございます。ここにつきましてお願いしてよろしいですか。

○小幡委員 スクールソーシャルワーカーのところ、「小・中学校 週2日×2名」というところ、26年度は「小・中学校 週2日×3名」に増えたということで、前回のときに訂正していただいたというお答えがあったと思うんですけども、今現在は3名で動いていらっしゃるということですか。そうですね。

スクールソーシャルワーカーなんですけれども、まさに家庭と学校と医療や支援先、子どもの居場所だったり、また親子支援のほうもされているということで、とてもニーズが高いということです。実際には3名でもおそらく足りないのではないかと思うのですが。

それともう一つ、質問として出させていただいているのが、訪問回数が25年度相談件数850件に対して、26年度、相談件数204件に訪問回数502回ということで、25年度はおそらく相談件数と訪問回数と一緒にいるんだろうなと思って、一応念のためにお聞きしたんですけども、これも含まれているということでおそらく回答していただいていると思うんですが、そこをちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○松田会長 数字のことだけご確認して。

○小幡委員 ちょっと数字だけ、すいません。

○松田会長 お願いいたします。

○指導室長補佐 今、小幡委員のほうから話がありましたように、25年度の訪問回数については含まれております。

○小幡委員 ありがとうございます。引き続き、すいません。実際にスクールソーシャルワーカー、今3名で足りていますでしょうかというところもちょっとお聞きしておきます。現状を教えてください。

○指導室長補佐 今ということで、平成27年度現在ということでいいますと、3名から4名に、1名増員して4名体制で動いている状況であります。足りているかと言われてしまいますと、ニーズが高くて、ケースについてもなかなか、かかわって終了というふうにはできないも

のがほとんどなものですから、継続、見守りという形で、常にケースにかかわっている  
ので、その中で最大限にスクールソーシャルワーカーができることを今取り組んでいる  
というところでは、なので、足りているかというところ、ちょっとその辺は難しいお答えに  
なってしまうというところになります。

○松田会長 若干、私、個人的に補足させていただくとしますと、現在、東京都の不登校・中途退  
学対策検討委員会というのがありまして、都のほうの委員会の委員長をやっているんで  
すけれども、スクールソーシャルワーカーの方へのご期待というのは非常に高まってい  
ます。ところが、現在、スクールソーシャルワーカーの資格を持たれた方自体はまだま  
だ少ないんです。そういう意味で、全国的に見ましても、国のほうも学校スタッフとし  
て位置づけて広げていくという方針は出しているんですが、現状はまだまだいない場  
所が多くて、そういう中で、今4名という形でいらっしゃるといのは、これはかなり  
手厚い数字といたしますか、そういう意味では、小金井は大変配置してくださっている  
という、ちょっと客観的な印象を持ちます。

そうしましたら、あわせて、若干関連があるかなと思うんですけども、そのま  
た2つ下の不登校の問題に関しましてということでご意見いただいております、これ  
は、じゃ、お願いします。

○小幡委員 最初の意見のほうは私から出させていただきました。不登校に関して、理由は児童に  
よってさまざまですけれども、学習面だったりコミュニケーションの問題などで学校の  
中で居場所がなくなって不登校というケースがあるように思います。ほかの自治体など  
でもこういった対策をしていると思うんですが、そこの中で実績というか、効果を上げ  
ているような自治体があった場合は、そこで、学校だけではなくて、地域や保護者なん  
かも同じように、みんなで共通の意識が持てるような機会をぜひつくっていただけたら  
なと思って意見を述べさせていただきました。

○松田会長 ご意見ということですね。

○小幡委員 はい。

○松田会長 同じく、ご質問もいただいておりますので、こちらは……。これは評価の理由のとこ  
ろで、虐待がテーマではなかったのかというご質問だったんですけども、これは。新  
保さんですか。

○新保職務代理 私、健全育成推進協議会に出ているんですけども、昨年度は「しつけと指導、親子  
問題について考える」という虐待についての討論だったんじゃないのかなと思っていま



す。見たビデオも虐待のビデオでした。なので、いじめの位置づけではないのではないかなというふうに思いました。

○松田会長 いかがでしょう。お願いいたします。

○指導室長補佐 今話がありましたのは、昨年度の健全育成推進協議会の話だと思います。私も確認してみましたが、虐待のことも当時扱っております。当時、どのような構成、内容だったのかということを確認してみたんですが、最初の部分で、小金井市のいじめ防止基本方針策定に向けた取り組み、それから学校いじめ防止基本方針の策定及び学校におけるいじめ防止対策のための組織の設置について、それから小金井市いじめ防止基本方針のパブリックコメントを募集しているという内容について、3点、話をさせていただきました。その後、虐待についてということで、ビデオ等を使った話をさせていただいたと聞いています。

なぜ虐待かというのは、当時虐待に関係する大きな事件が東京都のほうでありまして、これは喫緊の課題で、早急に健全育成推進協議会の中でも確認していただく必要があるだろうということで、その二本立てでやらせていただきました。

評価の理由につきましては、このようなことから、いじめ問題等ということで、そういう文言を使って表現をさせていただきました。

○松田会長 ありがとうございます。

○新保職務代理 わかりました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、ご質問、ご意見いただいているというところで、18ページの特別支援教育のことにつきまして、委員からのご指摘ですけれども、先ほどご紹介いただきましたけれども、先生方は数多く研修等を受けられていることがわかったが、その結果、先生方や校長先生の意識がどう変わり、どう各校の教育活動に反映されたのかをお伺いしていただければというご質問なんですけれども。

○小川委員 いろいろなことをやっているということで、まず設置校長会で、設置校長会というのは、小中で固定または通級の特別支援学級のある学校長先生と、それから指導室、教育委員会が集まって毎月話をしています。その中で、情報交換をしたり、これから先のことをいろいろ検討しているというところです。

先生方はどういうふうに変ったかというのは、例えば通級でいうと、1人のお子さんに対して教育課程というのは1つつくります。教育課程というのは、この子に対して

どういう手だてをしていくということを一人一人つくっていきます。教材もその子によって全部違います。ですから、1人の先生が5人子どもを担当すると、教育課程というのを5つつくります。それから、毎回の教材も5つつくっていきます。ですから、その質をいかに高めるかということで、子どもへの教育効果というのがすごく変わってくるなど思っています。

実質、退級をする子ども増えてきているということを考えると、効果はかなり上がっているんだろうなと思います。今、課題になっているのは、退級の基準をいかにつくっていくかということも通級に関しては言えると思います。保護者の方によっては、6年生までずっと、もっとお願いしますという方もいるんですね。でも、当初の課題はクリアしているので、もういいんじゃないですかということまで行っていますので、効果としては上がっているんだろうなと思っています。それぞれの先生方の力量というのは、数字の上でというか、この形でというのはわかりにくいんですけども、子どもが在籍学級に戻って、そこでよりよい生活ができてきているという現実を見ると、研修の効果というのは上がっているんだろうなと思っています。よろしいでしょうか。

○松田会長　　今、現状をご説明いただきましたけれども、そのような形で効果が出ているんじゃないかということでございます。

あと、ここにご意見をいただ……、はい、どうぞ。

○小幡委員　　今の小川先生のお話、ほんとうに心強いと思います。私もそういうアンバランスというか、集団生活が苦手な子どもを持っておりますので、ほんとうにこういう通級指導学級で、個別の落ちついた時間の中で身についたことを学級の中でできるように、そういうサポートをいつもしていただいて、私も親としてもそういう相談をする場にもなっています。学校の教室の中、40人近い人数の中で、いろいろなことが苦手な子どもが、その中にはできないけれども、通級の中ではできるということを体験していくうちに、少しずつ教室の中でできていくことが増えていくということで、先ほど退級の基準というのがこれから必要だということも、そこまでその子どもが育っていくという意味ではとても大事なことだと思います。

一方で、もう一つ、私としては、通級の中ではできるんだけど、クラスの中に入ると、どうしても、特にうちは集中力がないほうでしたので、なかなか先生の声が入ってこなかったりするんですね。やっぱりそういうときに、そばで、今、学習支援員が何人かいらっしゃいますけれども、そういう方がついて一声かけてもらおうと、担任の先生

は教室の中で授業をされている中を中断して声をかけるのではなくて、支援員さんが横でふっと声をかけることで、本人がちゃんと勉強に取り組める、そういうきっかけができたりします。

今、実際、学習支援員さんはほんとうに人数が足りなくて、1つの学校にいるのではなく、週に、ほんとに今日は一小、次は二小みたいな、そんな感じで曜日で回っているという現状です。こういった子どもたちは、その中で、いる日といない日というのが、なるべくないほうがいいと。特に、もちろんその子どもの状態によるんですけども、最初にある程度きっちり声かけをしてもらうということが身につけていけば、だんだんそういう支援も必要なくなっていくんですが、そういう意味では、実際に学習支援員、現場でやっている先生方とお話することもあるんですけども、もっと一緒にいてあげたい、見てあげたいと思うんだけど、なかなかそれが実現しないんだよねという話は聞いています。

こういう評価とかと話は別になってしまうんですけども、一応そういう現状もありながら、人の支援というのはとても大事な今後の課題なのかなとも思っています。先生方の努力と、やはり人があって成り立つものとあるということで、知っていただけたらなと思ってお話しさせていただきました。

○松田会長      ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。一応ご意見をいただいているところは以上なんですけれども、指導室にかかわる部分で、そのほか、もしご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思いますが。

○小川委員      先ほど、19ページの異年齢交流のところでは何かご質問があったということだったんですが、そのことについてよろしいでしょうか。

○松田会長      はい、お願いします。

○小川委員      このところでは、のびゆく子どもプランということで出ているんですけども、学校のほうとしては、明日の小金井教育プランというのもありまして、その中で異年齢交流ということも考えてやっています。

具体的なことでいうと、例えば6年生がリコーダーコンサートとあって、つきみの園、リハビリテーション病院、それから、あんず苑などに行って子どもたちがリコーダーを演奏して発表する。そのところで手遊びを一緒にしたりとか合唱をしたりするというのを、総合的な時間ですとか音楽の時間を使ってやっているということ。そういう意味での異年齢交流というのをやっています。これを継続的にやっていたりしていますの

で、いわゆる明日の小金井教育プランの中でもやっているということをご理解いただければと思います。

○松田会長           ありがとうございます。ご質問等ございますか。よろしいですか。  
                          そうしましたら、指導室の事業に関する審議は以上となりますので、指導室長補佐はこれでご退室ということになりますが、よろしゅうございますか。

○馬場委員           1点だけよろしいですか。

○松田会長           お願いします。

○馬場委員           肢体不自由児が通級、普通級に通っている子がいるんですけども、その介助員の話だとかというのは、評価でいうとどの項目になるのでしょうか。端的に言うと、保護者が24時間じゃないけど、学校に付き添いつ放しで悲鳴を上げているという声が聞こえてくるので、先ほどの小幡さんの話にもあった学習指導員の派遣だとか、そこら辺の派遣の評価とかというのはどこにも入ってきていないんですけども。スクールカウンセラーはあるんですね、派遣もあるし。学習指導員の派遣がないんです。項目を立てないとしても、もともと特別支援教育全般のところコメントを入れていくのか。

○松田会長           ちょっと難しいのは、この子育て会議の評価が、要するに事業に対しての評価です。ですので、今のことがどの内容に含まれているかどうか、ご確認はいただければと思うんですけども。

○馬場委員           でも、事業そのものではないので、評価の対象外といえば評価の対象外ですね。理解しました。

○松田会長           もちろんそういうご意見はいただいて、ここでも情報交換することは非常に有益なことですし、重要なことだと思いますけれども、その関係でちょっと今のようにしているのかなと。

○馬場委員           はい、それは承知します。

○松田会長           では、指導室関係というのはよろしいですか。では、ほんとうにありがとうございます。

                          それでは、12ページに戻っていただきまして、最後までのところ、その他の審議を進めていきます。まず、12ページ、一番最初のところで少しご意見をいただいております、質問とご意見なんですけれども、委員の皆様方から、出してくださった委員の方に少しコメントいただければありがたいんですが。

                          まず、Aは評価し過ぎの印象を受ける。17ページ番号2の事業を広報するのが番号1

の目的に含まれるのであれば、番号2が十分に達成されていないのに番号1がA評価になるのはおかしいのではという意味だということでございますけれども。ご欠席の場合もありますので、この件に関しましては市のほうから何かコメントございますか。

○子育て支援係長　こちら、担当課は経済課なのですが、確認させていただいたところ、番号2の再就職の支援における平成26年度開催の労働セミナーは、雇用・再就職に限定したものではありません。あと、参加者が少ない原因としましては、広報不足とは特定していないことから、番号1の雇用・再就職にかかわる支援事業の広報と切り離して考えているということで、こちらの評価になっております。

○松田会長　　お願いします。

○沢村委員　　コメントをしたのが私だということで、趣旨としては、要するに事業の広報をする、事業そのものと広報部分というのは事業としては2つに分かれていて、事業本体がB評価であると。事業本体について、記憶がちょっとぼんやりしているんですけども、事業の本体部分が評価としては高くないのに、広報部分が高くなるのはどうかという趣旨だったと思います。

○松田会長　　今のところのご説明は、端的には切り分けられたものであるのではということだと思っておりますけれども、少し……。

○沢村委員　　補足ですけども、参加者が少なかったというのでセミナー自体の評価がBになっていて、少ないということは広報がうまくいっていないんじゃないかと解釈するのが自然で、広報部分だけAになっているのがバランスを欠いているんじゃないかと、そういう趣旨なんです。市のご回答としては、参加者が少なかったのは広報のせいとは特定できていないと。それは特定することなんてできないので、参加者が少なかったということは、広報が不十分であったというふうに反省するのが普通感覚じゃないかと、そういう趣旨です。

○松田会長　　いかがでしょうか。繰り返しますが、市の側のご回答という趣旨は、事業内容がパンフレットの配布と情報提供ということになっていまして、そういうことは積極的にできましたということで、実際に人数が少なかったということは、ちょっとこの広報との問題が、それが直接的なものであったかどうかわからないのではということになっていると。沢村委員のほうからは、広報というのはそもそも人を集めるためにやる作業ですから、結果的に人が集まっていないとすれば、切り分けられて、広報の作業だけがAという評価は、ちょっと一般的にはどうなんだろうかということですね。

○水津委員 多分切り分けて考えるというのは、それはそれで存在すると思います。というのは、要は広報は、この2番の広報という意味じゃない広報だと思うので、多分2番目のところを見て、事業、再就職支援の講座のところを見て、率直に言って、ここに魅力がないから人が来なかったんじゃないかと私は思うので、多分その支援事業に対する広報がすなわちの評価にはならないというのは、ご回答としては合っているのかなという気もしてまいります。Aがいいかどうかはちょっとわかりませんが。

○松田会長 ほかはいかがですか。そうしましたら、意見としては、広報の効果ということに関しては、もう少し吟味する必要があるのではないかとということ付記するという形で、広報自体の評価としてはA評価をつけた上でということ取りまとめさせていただいてよろしいですか。積極的にご意見がないようでしたらという取りまとめ案でございますけれども。

(「はい」の声あり)

○松田会長 よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、次に14ページでしょうか。お願いします。

○沢村委員 ちょっと戻るんですが、7ページ、目標3の一番最初のところで、番号3の意見のところの2番目なんですけれども、鳴海委員からのご指摘だと思うんです。「評価の理由」が事業内容になっている。「B」とした理由も不明。この事業では適正な助成金額の検討も事業内容になっているが、この点についてはどうかと。これに対する事務局側の回答のようなものがこの会議の場に出たかどうか、ちょっと記憶にないんですが、もう話し合われたんですか。

○松田会長 これは話をいただいた記憶があるんですけども、改めて確認をですね。

○沢村委員 趣旨としては、評価の理由のところ、ややポジティブな、児童の健全な育成に寄与しているという、こういったコメントだけが入って、課題として残っている部分が評価に入っていないのは、意見との対応としてバランスが悪いかなというのが趣旨で、課題として、適正な助成金額の検討も課題であるぐらいは入ってもいいのかなと、そういう趣旨です。

○松田会長 7ページの3つ目ですね。今のご意見、いかがでしょうか。

そうしましたら、僕の記憶もちょっと曖昧になっているところがあって、皆様のご記憶もちょっと曖昧になっていますので、ちょっと確かめさせていただきながら、この部分は一応終わったというところで今日進んでいるところですので、今日の部分を先

にやらせていただいて、その後もう一度戻らせていただいてよろしいですか。

じゃあ、もう一度になりますが、14ページですね。先ほど3番のところは指導室のほうからお話ありましたが、4番のところでも少しご意見とご質問をいただいております。これ、補足的によろしゅうございますか。じゃ、お願いします。

○鳴海委員 4のところの意見は前にもちょっと説明があつて、もう少し改善されたらという気はしているんですけども、今の質問はちょっと別なところなんですね。6番のところでもDがついているのがありますね。2年続けてDになっている障がい児の緊急・一時預かりというのがあって、これが大変困難なものなんだろうというのはわかるんですけども、2年Dで未実施で、3年目、この状態が続くというのはいり得ないだろうと。やっぱり事業として挙げているものなので。実際にこれが対象が今いないのかどうか、実施しなくてもよかったのか、それとも対象がいても実施できなかったのかどうか。そして、次年度に向けて何か考えている見通しがあるのかどうかというのを質問したいと思いました。

○松田会長 お願いしてよろしいですか。

○保育課長 障がい児の一時預かりにつきましては、事業としては課題として認識しているところでして、早期に実施を求められているというふうには認識しているところです。ただ、現状の体制の中でなかなか厳しい部分がある。通常の障がい児保育につきましては、集団保育にたえられるかどうかというのを、入所に当たって、医師と園長、それから看護師も交えて判定会議というのを行いまして、集団保育にたえられるかという判断を受けた後に入所がかなうという状況になってございます。

緊急時の障がい児の一時保育といったときに、そういう対応が可能なのかとか、そういう点の検討もまだ不十分でございますので、なかなか実現がかなっていないという状況が現実でございます。

ただ、そういった部分につきましては、必要性は認識しているところでございますし、同じ事業について、自立生活支援課のほうでも位置づけとしては持っているとは認識しておりますが、保育課の課題としては引き続き持っているということでございます。

○鳴海委員 私はその前のところでも、前年度と同じ文言でというのがとても気になるほうなので、今のお話だと、やっぱりそれなりに検討していらっしゃるんだとすれば、ここが「未実施」というよりは、諸課題について検討中みたいな、そういう1行が入ると何か前向きな印象は受けるんですけども。

- 馬場委員 関連質問で。障害者センターで実施しているレスパイトは違うんですか。あれは障がい児の一時預かりだと私は認識していたんですけども。都の事業ですけども。
- 子育て支援課長 障害者福祉センターや桜町で行っているショートステイというのは、その次の段に書いてありまして、それはそれであると。
- 馬場委員 ううん。短期入所じゃなくてレスパイト。
- 子育て支援課長 失礼いたしました。レスパイトは短期入所ではないですか。
- 馬場委員 ないです。
- 子育て支援課長 別ですか。
- 馬場委員 はい。親が急病のときに預かっています。
- 子育て支援課長 それに関しては、この中では触れておりません。
- 馬場委員 だから、未実施じゃなくて実施……。
- 子育て支援課長 短期入所ではなくて、日中一時支援事業というのが……。
- 馬場委員 いえいえ、夜預かる。夜預かり。
- 子育て支援課長 また別ですか。そうですか。ちょっとそれはこの中には入れていなかったです。
- 馬場委員 だから、逆に未実施じゃなくて実施しているような私は認識ですが。あれは障がい者じゃなくて児を預かっていたような気がするかな。レスパイト保育です。認識、これでしょう、保護者が病気なので子どもを預かるということですよ。自立支援課長が来ればわかるかもしれないですけど。
- 水津委員 ここでいうところのは、普通の保育園で行っている一時保育の中に、障がい児を受け入れることが今できていないという状況のことですよ。きっと、このDというのは。
- 馬場委員 あ、そうなんですか。それじゃなくて。
- 水津委員 受け入れしていないから。
- 馬場委員 そういうニーズがあり……、昼間だけ預かると。
- 水津委員 あるんですよ。実際にはあるけれども、実際に受けることができていないということですよ。
- 保育課長 保育課の所管の部分については、水津委員おっしゃられるような、保護者の方の一時的な、緊急の事情によって一時保育を利用するということが、この14ページの6番の保育課のところですよ。
- 馬場委員 わかりました。ちょっと混乱していますけれども。そうすると、実施している、検討するじゃなくて、レスパイト保育との関係の中で支援する方向で検討していくみたいなの



話をすべきのような気がするんですけども。あ、そうか。保育だから、未就学児の話限定ということですか。すいません、はい。そういう意味では未実施ということですね。ごめんなさい。

○高橋委員 民間の保育園では一時保育をしているところでは、ほぼ毎日、定員を超えた申し込みがあったりしてしまっていて、それに対する職員配置を決めているので、緊急の預かりというのは非常に難しいんです。その日、緊急で障がい児のお子さんをお預かりするというのは非常に難しいんですけども、そうでない中で、通常の申し込みの中で、やはり個別の配慮が必要なおさんはかなりいるんですね。ただ、体制を整えて、いつでもどうぞという枠をつくって受け入れるということは非常に難しいので、その辺は市のほうで体制を整えていただかないとスタートできないのかなと思っています。

それからもう一つ、その上の認可保育所での障がい児保育ですけども、民間園では、私の園でも実際ゼロ歳からお預かりしたこともありますし、ほかの園からでもそういう話も伺っていますし、それは枠をつくっていないというところなんですね。入ってきたお子さんについては受け入れるというところなので。でも、実際、28年度の募集でも2歳児の障がいのお子さんをお預かりすると発表しているところもありますし。ですから、必ずしもゼロ歳から全部ない、公立園では今のところ3歳からということで、でもゼロ歳からということを検討していらっしゃるということなので、やっぱり検討しているというところを、実際、そうであった場合は受け入れをしているというところも評価していただきたいと思います。

○沢村委員 今の点は、公立の認可園では3歳以上でしたっけ。私立の認可園は、公に制度としてゼロ歳から受け入れているんですか。実際にそういうケースを私も知っているんですが、ゼロ歳で認可園に入れないから認証園に入ったという方を知っているんです。その辺はどういう事情になっているのか。

○高橋委員 公立園の場合は枠がきちんとあって、何歳児何名までというふうに受け入れをしているんですが、民間園はなかなかそれが難しいので、その年その年で、たまたまそういったお子さんの数が多いときには、その年は受け入れられないということもありますし。ですから、枠組みをつくってというのは非常に難しいんです。ですから、その年とか、その園の状況によって違うというところですよ。

○沢村委員 相談には乗っているという状況ですね。

○高橋委員 そうですね。

○沢村委員　　今回、質問の趣旨としては、障がいを持ったお子さんを抱えている方の就労まで阻害しているというのは非常にアンフェアなので、公立の認可園で優先的に入れるような仕組みにしたほうがいいんじゃないかと、そういう趣旨です。現状は、民間の認可園と認可外の保育室が相談を受けて対応しているというのが現状で、傍聴の意見にもありましたけれども、認可外の場合は障がいを持ったお子さんを受け入れても手当が全くない状況らしいんです。ちょっとそれはフェアじゃないんじゃないか。評価としてはB評価でいいとは思いますが、今後の課題としてそういう問題はあるということを会議でも共有していただきたいと思っています。

○松田会長　　このあたり、保育課のほうから何かコメントございますか。

○保育課長　　高橋委員からお話しありましたように、公立の保育園の場合は、4園が各2名の定員で、1園については3名の定員で、3歳以上の障がい児のお子さんを、障がい児枠として受け入れております。

ゼロ歳からになりますと、障がい児枠というのはないんですけれども、高橋委員がおっしゃられたように、入った後に何らかの配慮が必要とか、そういうお子さんがいることも事実ではあります。現在、内部で各園の障がい児の定員と年齢制限の撤廃、今は3歳以上ですが、その撤廃も検討しているところではあります。まだ具体的にお話しできる状況ではございません。沢村委員おっしゃられるように、障がいをお持ちのお子さんがいらっしゃることによってなかなか保育園の入所が、お仕事もなかなか難しい状況があったりすると、保育園の入所も点数的に難しくなるということで入れないということで、就労支援という観点からもそういう点は問題だと認識しております。

○松田会長　　その辺も要望を言っていただけるというようなことで、現状を確認したということですね。

ほかはいかがでしょうか。その14ページの最後のところはよろしゅうございますか。

○小幡委員　　私のほうで、意見を1つと質問を1つさせていただきます。

意見としては、利用者数が外来で3倍となっているということで、児童発達支援センター事業のほうのニーズの高さがとても伺えると。評価理由にもあるとおり、効果的な運営とサービスの向上を引き続きお願いしたいと思っています。

質問としては、事業内容に「子育て関係機関への巡回指導を検討」とありますが、現在どのようになっているのか現状を教えてくださいたいと思います。

○松田会長　　事務局、お願いいたします。

○子育て支援係長　こちらは、自立生活支援課が担当課になりまして、確認させていただいたところ、対象となる施設のうち、平成27年度は、学童保育所において巡回相談事業を実施していると。今後においても、順次調整がつき次第、対象施設を増やし事業展開を図る予定であるとのことです。

○小幡委員　ありがとうございます。

○松田会長　はい。

○沢村委員　質問の最初のところは、私の質問で、これについては、前回の会議で事務局から答えていただいたので大丈夫です。2番目は、今、小幡委員の質問のところの巡回指導の中に保育所が含まれているのかという点をお聞きしたいです。保育所の中で、認可園は入っているけど認可外は入っていないとか、その辺の事情を教えてくださいたいと思います。

○松田会長　どうぞ。

○高橋委員　いいですか。昨年、私たち、認可園で「きらり」を見学させていただきましたときに、今後の巡回相談について、保育園側からは巡回相談をぜひ実施していただきたいというお話をしたんですけども、考えているんだけど、順番が学童が1番で、2番がどこかと言って、保育園はまだ何年も先の最後なんだとおっしゃって。だから、やっぱり早期の対応が必要だということであるならば、なぜ保育園が後になるのかなというのはあったんですけども、それには公立園のほうは巡回指導が、既にそういう制度があったり、認可園には補助金が少し出ているのでその辺で各園で対応していたりするので後になったのかなというのはあるんですけども、ぜひ早い時期に保育園を含めていただきたいと思っています。

○小幡委員　特に保育園、学童保育もそうですけれども、学校もそうだと思うんですけど、「きらり」を利用している方もいらっしゃると思いますし、また「きらり」につながっていない必要のある方もいらっしゃると思うので、ましてや小さいうちに支援を受けたほうが子どもにとっても親にとってもいいですので、そちらのほうはなぜそんなに順位が後ろなのかなとちょっと疑問に思うんですが、早急に対応していただけたらと思います。

○松田会長　そこは少し意見として取りまとめていただいて、記載いただくということでよろしいですか。

ご意見をいただいているところといたしましては、20ページの3番、幹線道路の整備というところで、自転車のことに関してなんですけれども、はい、お願いします。

- 沢村委員 1点目は、連雀通り、それが都道なのか市道なのか管轄のことがよくわからないのですけれども、あそこは生活道路としてよく使う道路で、かなり狭いところがあって、カーブも連続して見通しも悪いものですからヒヤッとするとところが多いという、その指摘です。
- 松田会長 これは市のほうから何かコメントございますか。
- 子育て支援係長 こちらは都市計画課担当に確認させていただいたところで、都市計画道路整備事業を推進し、全ての人々が安全で安心して快適な生活が営めるよう都市基盤整備に努めるということです。
- 沢村委員 教科書的な回答、ありがとうございます。連雀通りはその計画に入っているという理解でいいですか。この事業実績のところには、連雀通りということで表中に入っているようすけれども。
- 松田会長 この記載どおりだと、そういう読み方をしているのかなと思いますね。  
そのほか何かお気づきの点、ご質問、ご意見、全般的にございませんでしょうか。はい、お願いします。
- 布谷委員 今回の道路整備のところは補足なんですけれども、街灯が少ないように感じるんですが、実際、私の娘も自転車に乗るようになりまして、夕方4時半過ぎたらもう一気に暗くなるんです。ですので、お稽古とかを入れていて5時を回ったりしたら非常に危なく、私は北町交番の近くを通ったりするんですけれども、やはりちょっと街灯が少なく、幾ら自転車に電気がついていても、あと人影とかもわかりにくいので、交番があるものの、安全面をもう少し評価、費用もかかってくる整備費の問題もあると思うんですけれども、市全体として考慮いただくこととかは今後検討とかはされるんでしょうか。
- 子育て支援課長 今のようなご意見があったことを、この事業の中で街路灯というのは直接的に上げておりませんので、今の幹線道路の整備のあたりに付記されるような整理をいただければ、担当のほうには伝わるようにいたします。
- 布谷委員 了解です、ありがとうございます。では、意見として、私以外でも、幼稚園でそういう話がママたちの間で出たりしておりますので、意見としてお入れいただければ幸いです。お願いいたします。
- 沢村委員 この幹線道路の整備だけちょっと浮いているような気がするんです。これはこの子育ての事業の中に何で入っているんでしょうか。
- 馬場委員 全ての人々がというのでね。

○沢村委員 子どもだけじゃなくて、大人とか事業者も使う道路でここに入っている理由が分からなかったのですが。

○松田会長 おそらくその上が、③で大きなところが「子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します」ということなので、幹線道路の整備計画自体というのではなくて、子育て、子育てに関して幹線道路が。

○沢村委員 関係するということですね。

○松田会長 ええ、ということかなとは思いますが。

○小川委員 予算を確保するためにもこういう項目をつくっておくということが必要じゃないのかなとちらっと思ったんですが。では、拡幅工事するために、はっきり言って現在ある家をどいてもらうとかいうことで、買収とかそういうことがかかわってくるわけですよ。その費用を捻出するために、行政としては項目をつくっておく必要があるのかなと思ったんですよ。いかがなものなんですか。

○松田会長 そういう意味では、確かに安全確保とか、子育てのためのということは、皆さんの合意を得やすい重要な事項だと思いますので、ぜひ推し進めていただければありがたいなとは思いますが。

そうしましたら、最初の沢村委員からご指摘いただきました7ページのところなんですけれども……。

○新保職務代理 会長、すいません、1点いいですか、今回のほうのことで。ごめんなさい。

○松田会長 はい、どうぞ。

○新保職務代理 19ページの1の、先ほど小川委員がおっしゃいました異年齢のこと、異世代交流のことについてなんですけれども、これは25年度の事業実績の中に異世代交流会が1回入っていて、26年度にはこの異世代交流会が入っていないんです。おそらくこのことも含めてだと思んですが、実はこの活動、私もかかわっていたんですけれども、子ども家庭支援センターができたときに、平成16年ですが、そのときのセンターの責任者がいろいろな講座をつくったんです。その中に、シニア世代の人に今の若いお母さんたちがどんな子育てをしているのかということを理解してもらうために、シニア世代に向けての講座を1つつくったんです。

なんです、それが2年か3年続いたんですけれども、市報等でもお知らせしたりしたんですが、その講座の参加者が少なかったんで、そうするとニーズ的にどうなのかということになって、むしろ異世代交流をしたほうがいいんじゃないかということで、シ

ニア世代の方々と、それからお母さんたちの交流の場を設けたほうがいいだろうということ、異世代交流が数年続いたんです。それで内容的には、お話し合いをしたりとか、一緒にテーマを考えたりとか、そういう交流だったんですが、だんだん、今度は親子交流になってきて、ひろば事業の中でそういう交流を持って、カフェでお茶を飲んだりとか、そういうような交流で異世代交流が実はあったんです。

それが25年度で終わってしまって、26年度はその活動がなかったんです。前回のときにも言ったと思うんですけども、ゆりかごのひろばのほうの事業が幾つかなくなっています、26年から。ゆりかごカフェもなくなっています。だから、そういう部分で小金井の子育てひろばの代表的なところですので、やっぱりここは充実に向けていったほうがいいんだろうなという意見を私は持っております。

なので、ここは子育て支援課の部分なので、おそらくそのことを指しているのかなというようには思いました。すいません、今ごろ気がついて。

○松田会長 今の件で、子育て支援課のほうからコメントございますか。

○子育て支援課長 新保委員のおっしゃるとおり、いろいろ形を変えてやってきたんですけども、この事業に関しては、現役世代の親と子に、それからシニア世代の方に混じってもらって、今の親御さんの苦勞を知っていただいたり、今の親御さんは先輩のお話を聞いたりということをやってきましたんですが、これに関してはシニア世代の方の参加者が減ってきてしまっていたということで、一旦26年度には中断しています。

また別の形にして、異世代との交流が持てないものかということも検討中です。今のところは、異世代の中学生や高校生を受け入れるということに力を入れてやっていますけれども、またシニア世代というのも検討中ということです。

○松田会長 ありがとうございます。

○新保職務代理 すいません。

○松田会長 とんでもございません。そうしましたら、先ほどの7ページを見ていただきまして。はい、どうぞ。

○小幡委員 すいません、23ページの2番の男女の協力による子育ての推進のところ、「要検討」と書いてあるのがありましたけれども、これは。

○松田会長 これは見落としていますね。すいません、ありがとうございます。もう重要なお指摘をほんとうにありがとうございます。

23ページの2番の部分でご意見をいただいている、確かに評価を少し検討しないとい

けない項目がございます。これは25年度進捗状況が、25年度で比較して増減している評価報告から考えると、B評価ではないかというご意見をいただいておりますけれども、こちらは追加で補足ございますか。

はい、岩野さん。

○岩野委員 単純に、評価の方法はその数値をもって評価するというふうに指しておりますので、それが減少しているのであれば、評価自体もAではなくということで意見させていただいているところです。

○松田会長 はい、お願いします。

○子育て支援課長 確かに、この参加人数は減っているんですけども、回数も減らしました。といいますのは、「お父さんと遊ぼう」を、毎週土曜日やっていたものを月1回に変えたんですけども、なぜかといいますと、毎週土曜日に「お父さんと遊ぼう」ということで、お父さんと子どもにひろばを開放していたところ、お母さんがその日いないお父さんが、子どもを見るのにはいい場所だといってお子さん連れでよく来てくださったんですが、お父さんたちは、子どもをスタッフが見ていると、お父さんたちが子どもを見なくて済むというような利用のされ方になってきているということで、これでは我々がやっているお父さんと子どもの交流を図るというふうにはシフトしていかないだろうということで、お父さんたちはお父さん同士話ができるよう、スタッフも入って形を変えるように少し手を入れるような事業に変えてきたということで、人数は減っていますが、手の入れ方を変えたその評価を、性質の評価を試みたというのがAでした。

なので、その辺で、私たちとしてはかなり改善をして、お父さんたちがお話をしたり、子どもと遊ぶようにちょっと誘導できたなということでA評価にさせていただいています。

○松田会長 ということですけれども、いかがでしょうか。はい。

○岩野委員 今の説明を聞くと、この事業の充実のためにいろいろ配慮された結果としてのAというのはわかるんですけども、ほんとうにこの文字面だけで評価の方法だけ読むと、どうしても違和感を感じてしまう。行政のお仕事というのは、やっぱり数字だけじゃない面というのは非常に大きいと思うんですよ。数字だけを拾うことの違和感というのは感じてはおりますので、ここで評価方法がこのような形で数字だけを拾うようになっているんですけども、内容的な見直しを図って拡充されているのであれば、Aでも差し支えないかなと思いますが、この委員会でもその辺はご審議いただければと思います。

- 松田会長            いかがでしょうか。
- 馬場委員            説明を加えていただければいいのかなと思います。参加人数ともに減ったけれども、密度の濃い事業が実施できたみたいな形で書けばすんなり読めるのかなという気はしておりますが。
- 水津委員            同じなんですけれども、やはりここの評価の方法が、数というのがすごくクローズアップされた書き方になっているので、そこにとられるとこういうふうになるということなので、ここのところの評価の基準の中も少し見直されたらどうですかみたいな気持ちでいます。
- 松田会長            そうしましたら、今のご意見をまとめますと、評価はAで出していくんだけれども、意見として、内容が適切に方法に反映されるような方法の工夫とか整合性ということについては、少しご検討を加えていただきたいと。そういう形で、評価のほうはAという形でよろしいですか。ありがとうございます。
- では、時間のほうも、予定していた時間があと残り5分なんですけれども、ほかにお気づきの点はございますでしょうか。もしなければ、いよいよ7ページに戻ってもよろしゅうございますでしょうか。
- では、7ページを見ていただきまして、先ほどの部分なんですけれども、これは沢村委員、もう一度コメントいただいてよろしいですか。
- 沢村委員            この意見の中に入っている「Bとした理由が不明」というところを受けて、「児童の健全な育成に寄与している」という文言が加えられたんです。ただ、後段の部分の「適正な助成金額の検討」については何にも対応していないという、そういう宙ぶらりんな状態だと思います。
- 鳴海委員            そうでしたね。ちょっと忘れてしまっていましたけど、そういえばそうですね。
- 沢村委員            今、こういう指摘があって、事業内容としても、適正な助成金の額について検討するというような文言が入っているので、それが今後の課題として残っているということは評価に入れていいんじゃないかという趣旨です。
- 松田会長            そうしたら、そういうことを書き込んでいくということで。
- 鳴海委員            そうですね。
- 松田会長            じゃあ、それを少し修正して、再度書き込んでいくというような形でよろしゅうございますか。
- そうしましたら、もう一度全体を見ていただいてもしお気づきのことがございました



ら。はい。

○岩野委員　ほんとうに最初のほうに戻ってしまうんですけども、資料16の報告案の中でなんですが、1ページ1番の教育・保育施設の（1）の1号認定の文言でとてもひっかかるところがありまして、それはどこかというところ、この（1）の3行目の中ほどから始まるところなんですけれども、「既存の保育施設の円滑な認定こども園への移行等により」というふうな表現がありまして、確かにこの委員会の中で話し合われた結果としてこの評価方法の報告案はまとめられているんですけども、これはとても非現実的なような印象を受けておりまして、実際に近隣市でこういう動きというのはあるんですか。保育施設が認定こども園に移行するという動き、特に小金井市がこういう評価を求めることが現実的なのかというのがすごくひっかかる場所なんですけれども。皆さん、お感じになるところがあれば、ご意見いただければと思うんですけども。

○松田会長　いかがでしょうか。

○沢村委員　ちょっと記憶がぼんやりしているんですが、会議での議論では、幼稚園の施設の移行が難しいということと、現状の保育施設で移行に手挙げをしているところもないというふうな、そういうお話だったと思います。確かに、岩野委員のご指摘のとおり、そういう議論を受けてこども園のほうをとというのは、確かにちょっと、具体的に保育施設で移行できる場所があるかのような印象を受けてしまいます。

○松田会長　今のところ、このままではちょっといかがですかという。

○保育課長　現時点で、民間の認可保育園から具体的に認定こども園への移行をしたいというお話は伺っておりません。ただ、将来的にそういう部分についても考えていきたいというお話は聞いたことがございます。全く非現実的な話ではないと理解しているところですけども、近々のうちにそういう動きがあるというのは、我々としてはよくわからないというのが正直なところでは。

基本的な考え方としては、それぞれの施設の希望に即して支援をしていくという立場でございますので、認定こども園への移行希望がございましたら、支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○松田会長　いかがでしょうか。そうしたら、例えば文言のレベルで、「認定こども園への移行等により」と言いますと、それがもう具体的で強い言い回しになってしまっているというご指摘だったと思いますので、「認定こども園への移行等も含め」とか、「を含め、体制を整えていきたい」という、現状をそのまま言葉に若干ニュアンスとして合わせてい

くというような、そういうご検討といえますか、ご報告を上げていただくというようなことでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○松田会長　　そうしましたら、時間のほうも参りましたので、一応、別紙3も含めまして、一通りの検討はさせていただいたところでございます。ちょっと前後しますけれども、他にご意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

○鳴海委員　　私、どうしても仕事柄、こういうのは統計をとって分析したくなるんです。全体的にこの評価というのが26年度はどうなったのかというのを見たくて、全体の評価の動向を見てみたんです。そうしましたら、3分の2はA評価、3分の1がB評価。そのB評価の中で、AからBに下降したものと、BからAに上昇したものがあって、こういう事業というのはBだったものがAになっていくという、向上していくというのが理想だと思うんですが、上昇しているのが7項目で、下降しているのが11項目なんです。とても正直な評価だなと思いました。

ただ、これをトータルで評価されたときにはどうなのかなとちょっと気になりました。ぜひ次年度に向けて全部上昇していくような目標を持っていただけたらというのを思いました。それで先ほど、B評価というのがとても目立って気になったので、質問しました。

○松田会長　　ありがとうございます。大変重要なお意見をいただきまして、何か全体をまとめていただいたようなご意見で、しっかりと議事録に残して来年につなげていくことができればと思います。

それでは、本日の審議内容を踏まえまして、事務局のほうでご精査をいただきました後に、委員の皆様にもう一度最終の確認をいただいて正式な報告書という形にさせていただければと思います。

では、スケジュールを含めまして、最後、詳細を事務局のほうからご説明いただいでよろしいですか。

○子育て支援係長　資料16につきましては精査させていただきまして、12月中旬、来週のなるべく早い段階で委員の皆様にお送りいたします。委員の皆様にお最終確認いただきまして、気になる点などがありましたら、申しわけないんですが、年内に事務局のほうへメールでも、文書でも結構ですので、連絡していただきたいと思います。

最終確定したものについては、次回、1月のときの会議で配付した後、ホームページ

等を通じて公表させていただきたいと考えております。

○松田会長      ありがとうございます。それでは、今のご説明の手順を進めていただくという条件のもとで、本日の審議を今年分は終了させていただくことにしたいと思っております。

    次回の会議は、前回ご調整させていただきましたが、1月25日月曜日、19時からでございますので、どうぞよろしく願いいたします。繰り返します。1月25日月曜日、19時からでございます。

    それでは、本日はほんとうにありがとうございました。皆様、どうぞよいお年をお迎えください。

閉 会